

診 断 し が

2009年春号

NO. 24

目 次

平成20年度の事業報告 (社) 中小企業診断協会滋賀県支部

研究会報告

「次世代農業ビジネス」 ジェイ・シー・アイ・サービス株式会社
代表取締役社長 福西 裕 氏

「2008年の金融危機と財務レバレッジの関係について」 土山 嘉雄

新公益法人制度について (社) 中小企業診断協会滋賀県支部

入会者・退会者情報

社団法人 中小企業診断協会 滋賀県支部

平成20年度の事業報告

(社)中小企業診断協会滋賀県支部では平成20年度に以下の事業を実施しましたので、ご報告します。

1. 中小企業診断士登録更新研修会の実施

イ) 理論政策更新研修(平成20年8月2日 於 コラボしが21 3階 大会議室)

テーマ1:「新しい中小企業の政策について」

講師 江村 憲司

(滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 副参事)

テーマ2:「中小企業の内部統制」

講師 藤原 武(中小企業診断士)

テーマ3:「中小企業の知的財産経営」

講師 野瀬 孝臣(中小企業診断士)

2. 支部研修事業(平成20年12月13日 於 コラボしが21 3階ミーティングルーム)

テーマ1:「中小企業診断士と支援プログラムの連携」

講師 西岡 孝幸

(滋賀県産業支援プログラム 新産業支援部長)

テーマ2:「次世代農業ビジネス」

講師 福西 裕

(ジェイ・シー・アイ・サービス(株)代表取締役)

3. 支部における調査・研究事業

テーマ:「滋賀県における事業承継についての調査研究」

委員 鐘井輝・山本治広・服部直幸・八木喜弘・西澤久也

4. 診断実務従事事業

イ) 経営革新計画フォローアップ調査ペア診断事業

参加者 18名 付与ポイント 1点/1人 合計 18点

ロ) 信楽地域特産品診断実務事業

参加者 8名 付与ポイント 8点/1人 合計 64点

5. 業務受託事業

イ) 受託事業活動について

滋賀県各関係機関及び商工関係団体等に対して診断協会滋賀県支部の活用について要望書を提出した。(鐘井支部長 他担当役員)

ロ) 受託した事業の概要について

滋賀県商工観光労働部 「中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務」

大津商工会議所 「企業景況調査」

大津商工会議所 「経営革新支援セミナー」

滋賀県商工会連合会 「地域力連携拠点事業・事業承継支援・事業調査報告」

滋賀県中小企業再生支援協議会 「再生支援事業」

大津商工会議所 「1日創業セミナー」
近江八幡商工会議所 「経営革新塾」
大津商工会議所 「創業塾」
大津商工会議所 「経営革新セミナー」
大津商工会議所 「地域振興調査事業」
滋賀県保証協会 「経営改善計画策定支援事業」
滋賀県中小企業団体中央会 「信楽特産品調査」
滋賀県生活衛生営業指導センター 「生衛業再生支援事業」

6. 研究例会の開催（シガネット）

- ・シガネット第64回研究例会＜平成20年4月19日（土）＞
テーマ「地域資源としての湖南三山による経済活性化」
講師：田中 邦明氏（支部会員）
- ・シガネット第65回研究例会＜平成20年6月21日（土）＞
テーマ「建設業における女性経営者の細腕繁盛記」
講師：(株)崎山組 代表取締役 松永 弘子様
- ・シガネット第66回研究例会＜平成20年8月23日（土）＞
テーマ「新米診断士の診断事例報告」
講師：北村 健氏（支部会員）
- ・シガネット第67回研究例会＜平成20年10月25日（土）＞
テーマ「湖南地域の商業集積」
講師：島次 文彦氏（支部会員）
- ・シガネット第68回研究例会＜平成20年12月13日（土）＞
(支部研修事業を兼ねる)
- ・シガネット第69回研究例会＜平成21年2月28日（土）＞
テーマ「金融危機と財務レバレッジの関係」
講師：土山 嘉雄氏（支部会員）

7. 会報誌の発行

「診断しが」発行 2回（春号 秋号）

8. 支部ホームページの充実

偶数月に定期更新

研究会報告「次世代農業ビジネス」

ジェイ・シー・アイ・サービス株式会社 代表取締役社長
福西 裕 氏

京都市生まれ。株式会社日本触媒を経て、マイクロコンピュータ及びその応用機器の開発・製造・販売の会社創業。2003年9月ジャスダックに上場。これを機にベンチャー起業家の発掘・育成、ベンチャー企業創業支援のため、ベンチャーキャピタリストに転身、次世代を担う起業家を支援。

2006年から立命館大学専門職大学院経営管理研究科の客員教授を務める。

『次世代農業ビジネス』要約版

1. 進む高齢化(生産性向上の足かせに)
2. 低下する自給率(生産調整には疑問も)
(農林水産省の広報の映像約10分)
3. 激変する農業(家業からビジネスへ)
事例1 (一般放映を私的に録画したもの約40分)
4. 経営の安定化(大規模化促進策も課題に)
5. 企業の参入(地方では建設不況も契機に)
6. 農業金融(参入の動きが活発化)

事例1 湖北地区最大規模の農業経営者

(田中小有里さん)

1. 普通の女の子でもできる！
農業の楽しさを伝えたい
2. 農地(計113ha=1121km²=1.06km四方)
水稲53ha 小麦30ha 大豆30ha
メンバー4人
3. 米換算(1ha当り5000kg × @200円=100万円)
100万円 × 113ha= 1億1300万円
二毛作

農業の課題と方向性については、上記の6項目があげられる。家業からビジネスに展開している事例として、滋賀県湖北地区最大規模の農業を営むのは若い女性経営者である。

大型機械を使用した 時代にあった農業を実践している



(出所)ニューファームSAYURIホームページ

7. 食品の安全安心(消費者の信頼が最重要に)

8. 流通改革(卸売市場の衰退顕著に)
 9. 表示・認証制度(安全性や信頼性を保証)
 10. トレーサビリティ(コストが普及のカギに)
 11. 機能性食品(「健康」が重要要素に)
 12. ビジネスモデル(バリューチェーン化の動きも)
 13. 観光型農業(経営センスも重要に)
- 事例 1. 2.

次世代農業を成功させるための要件は、上記の7～13の事項である。特に、食品の安全安心が最重要であろう。

事例1 日帰り型市民農園(出所:農林水産省)



事例2 滞在型市民農園(出所:農林水産省)



観光型農業としては、日帰り型市民農園、滞在型市民農園などが注目されている。

14. 遺伝子組み換え作物(欧米では積極的に生産)

15. 植物工場(コストが普及のネックに)

(一般放映を私的に録画したもの 映像約10分)

16. 地球温暖化の抑制(正味の効果が重要)

17. バイオ燃料(ようやく日本も体制整備) 事例1

18. プラスチック(脱石油社会のシンボルに)

19. 事業環境(「攻め」の輸出に期待)(同 映像約11分)

20. 今後の可能性(視点しだいで戦略ビジネスに)

(出所)

三菱総合研究所編日本経済新聞記事「セミナー」次世代農業ビジネス ～ 、日本経済新聞社、2008.3.3～3.28

事例1 バイオエタノールの製造から利用まで

(出所:バイオエタノール・ジャパン 関西株式会社)



日本では拒否反応がある「遺伝子組み換え作物」は欧米では積極的に生産されている。バイオ燃料事業も盛んになってきたが、食品や肥料にならない植物を原料とする流れが加速している。

以上

研究会報告

「2008年の金融危機と財務レバレッジの関係について」

(有)日本テクノマネジメント

中小企業診断士・技術士 土山嘉雄

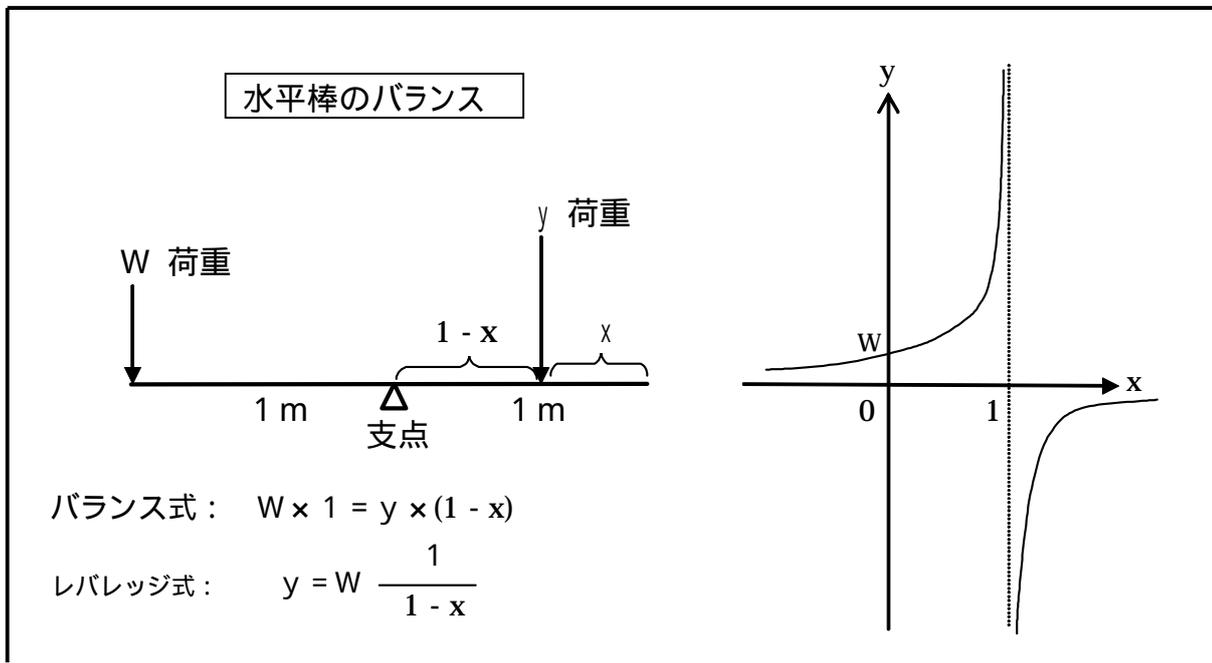
日本経営管理協会主催の黒澤賞で「“ 損益分岐点 ” による企業利益管理の定量化について」というテーマで受賞。

「戦略ナビゲーションチャートと改善リストを用いた診断プロセスの共有化とその活用事例」で中小企業診断協会会長賞など幅広く活躍中。

1. てこ（槌子）の原理

財務レバレッジとは、一般に「自己資本比率の逆数」のことを言い、その作用効果は「てこの原理」と同じであると説明されています。

ここでレバレッジ（Leverage）とは、「てこ（槌子）」のことで、例えば大きな庭石を動かす時に、小さな石を置いて支点とし、長い棒を利用していわゆる「てこの原理」を応用しながら、軽々と動かすことが出来ます。また「棒天秤」もこの原理を応用したものです。



図表1 てこの原理

図表1は、中央部を支点で支えられた水平棒（長さ2m）の両側に、荷重Wkg及びykgを作用させた場合のバランス状態を示しています。図のように荷重yが水平棒の右端からxmの位置にある場合にこの棒が釣合うためには、（荷重×支点からの距離）即ち、左右の力のモーメントが等しいと言うバランスの条件式が必要です（図表1）。

ところで、棒を水平状態にバランスさせるための荷重yの大きさは、その位置xが変わるとどのように変化するでしょうか。

それを知るためにバランス式を書き換えたのが図中のレバレッジ式であり、それをグラフ化すると右に示すような双曲線が得られます。このグラフから分かることは、荷重yが支点に近づく（xが1に近づく）に従って、無限に大きな荷重yが必要になると言うことです。てこの原理（レバレッジ）とは、まさしくこのグラフが示すような、ある時には素晴らしい、またある時には恐ろしい特性を意味しているのです。

2. 財務レバレッジがもたらす利益と負債の不思議な関係

皆さんは、支払利息の根源である長・短期借入金を含むB/Sの「負債」が、経常利益に及ぼす如何にも不思議な関係について考えたことがあるでしょうか。

その不思議な関係とは、一般に「財務レバレッジ効果」（ファイナンシャル・レバレッジ）と呼ばれる現象のことです。

これは、簡単にいえば、借金をして「負債」が増えると、経常利益が急激に増加するという効果のことで、総資本の中の「負債」の構成比率が増減すると、いわゆる「てこの原理」が働いて「負債」がてこの腕となり、企業の収益性が大きく変化するという、いわゆる「借金の効用」を表す現象を言います。

さて、財務諸表の1つである貸借対照表の右側には、「負債の部」と「資本の部」（2006年5月・会社法施行後は「純資産の部」）がありますが、このうち「負債の部」には、通常、長・短期借入金がかなりの大きな割合で含まれており、その増減が「負債の部」の大きさを支配することが多いのです。

実は、この「負債」の総額が総資本（負債＋資本）に占める割合（負債構成比率）と、経常利益（厳密には自己資本経常利益率）との間には、「てこの原理」による密接な関係が存在するのです。これは損益計算書と貸借対照表の連携構造から必然的に生じる現象であると言えるでしょう。

従って、企業の利益戦略を考える場合には、自社の財務構成戦略、つまり、負債と自己資本のバランスをどのように保てばよいかについても十分な配慮が望まれるのです。

それでは、この如何にも不思議な「財務レバレッジ効果」について説明しましょう。

財務レバレッジには、その前提となる考え方によって幾つかのタイプがありますが、ここでは、最も簡単な数式展開による自己資本利益率について紹介しましょう。

自己資本利益率（ROE：Return on Equity）は、自己資本に対する利益の比率を表し、分母に自己資本を、分子に利益をとって計算されます。

分子の利益には一般に当期純利益を当てますが、ここでは経常利益を分子とする「自己資本経常利益率」を例に挙げて説明します。

「自己資本経常利益率」は、株主など投資家の立場から自己資本（資本合計）の収益性を示すもので、自己資本に対する経常利益の比率として、次の（1）式で表されます。

（1）式で示す自己資本経常利益率（ROE）は、基本的にはその値が高いほど、自己資本の収益性が高いことを表すことから、オーナー経営者が多い中小企業などでは、特に重要視されている収益性の指標となっています。

さて、前述の「負債の効用」とは何か、を探るために（1）式を少し書き換えて見ましょう。（2）式以降がその簡単なプロセスを示しています。

$$\text{自己資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{自己資本}} \quad \dots (1)$$

(ROE)

$$= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times \frac{\text{総資本}}{\text{自己資本}} \quad \dots (2)$$

$$= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times \frac{\text{総資本}}{\text{総資本} - \text{負債}} \quad \dots (3)$$

$$= \text{総資本経常利益率} \times \frac{1}{1 - \frac{\text{負債}}{\text{総資本}}} \quad \dots (4)$$

(ROA)

$$= \text{ROA} \times \frac{1}{1 - \frac{F}{S}} \quad \dots (5)$$

念のために、(2)式以降について、簡単に説明しますと、

(2)式は、(1)式の分母と分子に夫々総資本を乗じて、(1)式を2つの分数項に分解したものです。ここで(2)式の右側の分数項は明らかに「自己資本比率の逆数」を表しており、これが一般に財務レバレッジと呼ばれているものです。

ここでは、財務レバレッジの理解を深めるために、(2)式を更に変形してみましょう。

即ち、(2)式の分母、つまり自己資本は、貸借対照表の原理が(総資本 = 負債 + 自己資本)であることから、(総資本 - 負債)と書き換えることが出来るので、簡単に(3)式が得られることが分かります。

ちなみに、自己資本とは、貸借対照表における「資本の部」の合計のことで、これは、純資産、正味資産、自己資本など、様々な名称で呼ばれています。時には、株主や投資家の観点から、株主資本と呼ばれることもあります。

さて、(4)式第1項の総資本経常利益率は、総資本(負債と自己資本の合計)の収益性を表すもので、財務分析では総合収益性を示す重要な指標とされています。

また、一般的に総資本利益率のことをROA(Return on Assets)と呼びますので、ここでは総資本経常利益率をROAと表現しました。

更に、(4)式の右側の分数項については、(3)式の分母、分子を夫々総資本で割り算した結果を表し、この項が、前述のように財務レバレッジと呼ばれるものです。

最後に(5)式は、(4)式を記号によって簡単な数式表示としたもので、Fは「負債」を、Sは「総資本」を表し、F/Sは前述の負債構成比率、つまりレバレッジの腕の長さ(1 - F/S)を構成しています。

ところで、(5)式を前の図表1に示したレバレッジの式とよく比較してみてください。両式は全く同じ形をしていることに気が付きませんか。一般に「財務レバレッジとは、てこの原理」と言われる所以がこの点にあるのです。因みに(3)~(5)式は筆者が図表1との類似性を考えながら新しく導入した式です。

3. 財務レバレッジを目で見えて管理する

さて、財務レバレッジの効果を具体的に検証するための事例として、診断実績のあるTM社(製造業)の決算時の貸借対照表から、次の数字データを引用してみましょう。

即ち、

総資本	297,840 千円
負債合計	188,090 千円
自己資本	109,750 千円
経常利益	5,010 千円

僅か4つのこのデータを使用して、前の(5)式をグラフ化すると、図表2に示すようなF/S=1を漸近線とする双曲線が得られます。

このグラフから、横軸のF/S(負債構成比率)が増減すると、縦軸に示すROE(自己資本経常利益率)が急激に変化することが、手に取るように分かるでしょう。この現象が財務レバレッジ(てこの原理)の正体なのです。

さて、上記のデータによるTM社のレバレッジ特性点はP(0.63, 4.57)で示されますが、括弧の中は、F/S=0.63、及びROE=4.57%を表しています。

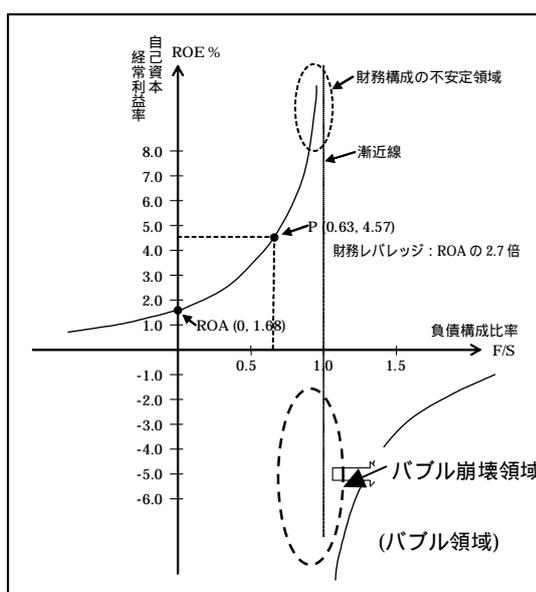
横軸の負債構成比率がF/S=0のときに、曲線が縦軸と交わる点(ROA)は、(5)式からも分かるように、自己資本経常利益率ROEが総資本経常利益率ROA(1.68%)に等しくなる点を表しています。つまり、負債F/Sがゼロと言うことは、自己資本と総資本が等しい状態ですか

ら、 $ROE = ROA$ となるのは当然のことです。

前記の TM 社の決算データでは、負債 F はゼロではなく、総資本の 63% ($F/S = 0.63$) を占めていることから、財務レバレッジ効果が働いて、自己資本経常利益率 (ROE) が総資本経常利益率 (ROA) 1.68% の 2.7 倍に押し上げられて 4.57% となったことが、グラフから明確に読み取れます。

さて、ここで特に注意したいことは、企業はむやみに過大な借金をしないということです。即ち、借金が膨大になると図表 2 から分かるように、負債構成比率 F/S が過大となり、 $F/S = 1$ に非常に接近する状態になります。この場合、売上が順調であれば、縦軸の自己資本経常利益率 $ROE\%$ が非常に大きくなりバブルのように儲かりますが、一方で自己資本比率が大幅に低下して財務構成面での不安定性が大幅に増大するからです。図表 2 上部の破線で囲まれた領域はこのような財務構成の不安定領域を示しています。

従って、このようないわゆるバブルの状態においては、予期される種々のリスクに注意する必要があります。例えば、仮に取引先の倒産による不良債権などが発生すると、負債 F が総資本 S を超える現象が簡単に発生します。



図表 2 財務レバレッジ (TM 社)

企業の財政状態がこのような $F/S > 1$ (債務超過) の状態になると、グラフから明らかなように ROE の値が急激に反転して大きなマイナス値となり、好調だったバブルが突然はじけてそれこそ大変な損害を被ることになってしまいます。これが財務レバレッジの恐ろしい現象なのです。従って、このような債務超過の状態に陥ることは、企業として絶対に避けなければなりません。

この事例の TM 社の場合は、負債構成比率 F/S が 63% 程度 (図表 2) であるために、このような債務超過による倒産の危険性は当面生じていないと判断されます。

いずれにしてもこのような財務構成に関する戦略は、まさしく企業経営者の責任に帰属する課題であると言えるでしょう。

以上のことから明らかなように、(5) 式の右側の分数部分 (財務レバレッジ) は、まさしく財務 (資本) 構成の安全性を表しており、この財務レバレッジ効果は、負債構成比率 F/S が増加すると急激に大きくなり、減少すると急速に小さくなるという特性を持っているのです。

従って、経営者が常に注意すべきことは、借入金の利率を上回るような総資本経常利益率 ROA が得られる好調な営業活動が可能なきには、借金 (F/S) を「てこ」にして利益 (自己資本利益率 ROE) をぐんと押し上げるような戦略をとるのが非常に有利ですが、逆に借入金の利率を上回る ROA が得られないよ

うな市場環境の場合には、出来るだけ借金を控える戦略をとる方が賢明であると言えるでしょう。

結論として、経営者は、今日の厳しい事業環境の中で、資金繰りの心配や倒産のリスクが生じない範囲を見極めたうえで、負債の効果的な活用を図り、自己資本経常利益率（ROE）の向上を目指す戦略をとる必要があるのです。

そのためには、資金調達を含めた負債と自己資本（純資産）のバランスを「財務レバレッジ」と言う物差しによって、目で見える管理を行うことが、これから益々重要になって来るでしょう。

4. わが国の主要製造業における財務レバレッジの例

さて、経済動向が比較的穏やかに推移した平成 15 年度を例にとり、国内中小企業製造業の主要 5 業種に関する財務レバレッジの状況を調べて図表 3 に示します。

先ず、図表において総資本利益率 ROA の 1 つである総資本経常利益率は、5 業種とも 1.5～3.6% の範囲内に分布しており、どの業種も平均的には、ほぼ類似の総合収益性を有していることが分かります。この値は企業が投資した総資本に対する事業活動の利益率を示しますので、銀行に単純に資本金を預金した場合の利子率を上回る必要があるのは当然のことです。

次に、各業種の負債構成比率 F/S の値は 73～79% という比較的揃った範囲にあります。これは逆に言えば、主要業種の自己資本比率が 21～27% という平均的に安全な範囲に納まるように結果的にコントロールされていると言ってもよいでしょう。

更に、この負債構成比率 F/S の値を使って財務レバレッジを計算した結果を見ると、鉄鋼業の値が 3.75 と最も低く、最も高いのは機械器具製造業が 4.74 を示しています。この財務レバレッジの数字は、前に説明したように、負債 F(借金が主体)を利用することによって自己資本経常利益率 ROE が、総資本経常利益率 ROA の何倍に押し上げられたかを示すものです。

例えば、図表 3 の機械器具製造業について考えて見ましょう。この業界の総資本経常利益率は ROA = 2.11% で図表中の下から 2 番目に低い位置にありますが、負債構成比率が F/S = 78.9% と 5 業種の中で最も高い(借金が多い)ために、財務レバレッジ倍率が 4.74 倍と最高の倍率を示す結果となりました。それが幸いして非常に高い自己資本経常利益率 ROE = 10% を獲得できたと言えるでしょう。

業 種	総資本経常利益率(ROA%)	負債構成比率 F/S	財務レバレッジ $1/(1-F/S)$	自己資本経常利益率(ROE%)
繊維工業	1.51	0.750	4.00	6.04
機械器具製造業	2.11	0.789	4.74	10.00
電気機械器具製造業	2.35	0.741	3.86	9.07
鉄工業	2.55	0.733	3.75	9.56
運送機械器具製造業	3.58	0.781	4.57	16.36
平 均	2.42	0.759	4.18	10.21

図表 3 主要製造業の財務レバレッジ(H15 年度中小企業)

売上が順調なときには、このように「負債」即ち借入金を意識的に増やすことにより、財務レバレッジ効果を積極的に利用して自己資本経常利益率 ROE を大きく伸ばす戦略をとることが出来る点を認識しておきましょう。

5. 2008年・金融危機と財務レバレッジの関係

ここで更に付け加えたいことは、図表2の財務レバレッジのグラフを用いれば、2008年に突然発生した世界的金融危機の実態をうまく説明出来るのではないかと言うことです。

それでは、2008年にピークとなった米国発のリスク度外視の住宅バブルと、その直後に発生し「100年に1度の危機」と言われた金融危機の恐ろしさについて、図表2のグラフを使用して検証してみましょう。

なぜなら、このような金融業界の業績は、投資銀行や証券会社など各金融機関の財務諸表をマクロ的に総合した結果として評価されるものであるからです。

特に投資銀行などは、少ない自己資本で効率よく稼ぐ最先端の事業モデルとして知られており、自己資本に対する負債の比率が30倍以上に達することも珍しくありません。

そこで、例えば自己資本対負債比率が30倍の場合について考えてみましょう。この場合には、先ず、図表2の横軸に示す負債構成比率の値が $F/S = 30/31 = 0.968$ となり、従ってグラフ上の特性点Pが漸近線 $F/S = 1$ に非常に接近することから、縦軸の収益率(ROE)の値を極限(ROAの31.25倍)まで高めることが出来ます。

しかし、こうした高い収益性の現象は、裏を返せば自己資本比率が非常に薄いバブル領域(図表2の破線で囲んだ領域)での金融活動を余儀なくされることになるので、バブル崩壊の可能性に関する細心の注意が必要になります。そもそも金融危機の元凶は、このような膨大なレバレッジ効果による財務構成の不安定性にあり、バブルはいつ崩壊してもおかしくないと考えられるからです。

6. 金融危機に至った経緯

さて、今回の米国発の金融危機の始まりは、先ず米国の投資銀行などがサブプライム住宅ローンを大量に証券化してサブプライムローン証券化商品を開発し、それを債務担保証券(CDO)などの金融デリバティブに組み替えて世界中にばら撒いたことにあります。

それは丁度米国のITバブルが崩壊した2000年頃に当り、政府が矢継ぎ早に金利を引き下げたことから、ヒスパニック系やアジア系の移民がサブプライムローンを利用して住宅購入を活発化させた時代でした。

そのために住宅価格が徐々に上昇し始め、特に2003~2006年の住宅価格は2桁/年で上昇を続け、まさしく右肩上がりの好景気がたちまち世界中に広がると共に、住宅バブルが膨らんで行きました。

ところが2007年中頃になってこの住宅バブルの状況が一変し、誰もが予期し得なかった不良債権問題が突発して、サブプライム証券化商品の焦げ付き問題が世界中で大量に発生し始めたのです。実際には2008年までに大手の投資銀行や保険会社、ヘッジファンドなどが次々と破綻の憂き目に会うこととなりました。

これが原因となり多数の金融機関の財務構成における負債構成比率が $F/S > 1$ となったために、それまでの住宅バブルによる金融業界の「カジノ化現象」が一挙に崩壊し、図表2に破線で囲って示したような「バブルの崩壊領域」へと業界全体が突き進み沈没してしまったと考えられるのです。

このように、一部の人の飽くなき欲望やレバレッジ効果の乱用などによって極限まで膨らんだ2008年の住宅バブルの根源は、言い方を変えれば、返済力の乏しい人々にサブプライム住宅ローンを押し付ける無謀な行為の上に相場を張ると言う、一種のカジノであったと評価されても仕方がありません。

以上のように考えてくると、前述した企業の債務超過による倒産危機の問題は、2008年の住宅バブル崩壊による世界的金融危機の問題と、原理的に非常に良く似ていることに気が付く筈です。

なぜならその原理は、双方ともいわゆる企業の財務諸表の構造原則(総資本 = 負債 + 自己資本、即ち財務レバレッジ・てこの原理)に基づいていると考えられるからです。

7. おわりに

最後に、時代を少しばかり遡って、これまでの米国を起点とする世界経済の流れを辿って見ましょう。約 30 年前の 1980 年代には、いわゆる企業合併・買収(M&A)バブルが膨らんで世間を騒がせた時代であった経済界が、1990 年代には IT バブルの台頭時代として引き継がれて世界景気を支え続けました。それが更に 2000 年代初期に入ってから、いわゆる住宅バブルの時代へと移行して来たと言えるでしょう。

そしてこの住宅バブルは、米国が先の IT バブル崩壊のショックを乗り切るために、政策的に起こしたものであると言う、穿った見方をする向きもあるようです。更に付け加えるならば、この住宅バブルに続いて、2001 年頃から膨らみ続けて来た世界的な自動車バブルも、今や崩壊し始めていることは、皆さんご承知の通りです。

さてこのような状況下において、2008 年 9 月の米投資銀行大手リーマン・ブラザーズの破綻を契機に始まった今回の金融危機は、はたしていつまで続くのでしょうか。

国からの資本注入による金融機関等の自己資本の充実が、早期解決の引き金になると言われていますが、どうでしょうか。更に主要な大企業への資本注入についても検討が進められているようです。

いずれにしても国内の、あるいは世界の景気を 10 年以上の長期に亘って、好調裡に維持し続けることの難しさを如実に感じさせてくれたのが、2008 年の金融危機だったと言えるのではないのでしょうか。

以上

新公益法人制度について

公益法人制度が改革されました。これに従い、当支部においても新制度への対応が必要となります。以下に Q & A の形式で解説します。

Q 1 . 新制度はどんな点が変わったのですか？

A . 従来、社団法人や財団法人を設立する際、公益性が判断材料となっていました。従って公益的で非営利な活動をする場合でも公益性の認定と税制優遇が含まれているため、厳格な審査必要となり、入り口が狭く、法人格が取れなかったことが問題でした。

新制度は、法人の設立は簡単にできるようにし、公益性の判断は第三者の認定委員会で行う仕組みにしたわけです。

Q 2 . (社) 中小企業診断協会の立場はどうなるのですか？

A . 制度改革によって、(社) 中小企業診断協会は「特例民法法人」に自動的に移行しています。2013 年までに「公益社団法人」か「一般社団法人」かを選択しなければならないこととなっています。

公益性の基準から判断して、(社) 中小企業診断協会は「一般社団法人」を選択することとしました。2011 年に新法人に移行する予定です。

また、支部ごとの認可を受けるのではなく、診断協会ひとつの組織としての認可となります。

Q 3 . 一般社団法人の要件は何かあるのですか？

A . 「一般社団法人」に移行しても、現有の資産に関して「公益目的支出計画」を策定し、公益目的

財産額がゼロになるまで支出しなければなりません。従来、支部の自主性に基づき運営してきましたが、今後は本部、支部が一体となって、その計画を遂行しなければならないこととされています。

Q 4 . 支部は当面どんな対応をしなければならないのですか？

A . 本部、支部が一体化するため、統一された勘定科目による会計処理が必要です。その上で、決算において、「公益目的財産額」を確定させます。従って、平成 2 1 年度決算は統一基準の会計処理を行うこととなります。

Q 5 . 「公益目的支出計画」の事業としてどんな事業行うのですか？

A . 現在予定している事業は、調査・研究事業 窓口相談事業 中小企業経営者セミナー事業です。各支部においては、平成 2 1 年度にこれらを事業計画に組み入れる必要があります。

Q 5 . 滋賀県支部はどのような対応をしていくのですか？

A . 会計処理の変更を行うとともに、本部と連携しながら公益目的事業に取り組んでいきます。具体的には、平成 2 1 年度の常任理事会、理事会において検討していくつもりです。

入退会者情報（平成 2 0 年 1 0 月～平成 2 1 年 4 月）

< 入 会 > 野々山 寛（平成 2 0 年 1 0 月）
メーカーでの、マネジメント・労務管理や ISO 9 0 0 0 , 1 4 0 0 0 の経験さらに 30 年以上に渡るマネジメント課題の解決経験をもとに、中小企業の皆様の経営課題の解決支援で社会貢献をしたいと考えています。
< 環境計量士、作業環境測定士の資格を保有。長浜市在住。 >

< 退 会 > 竹村 弘（平成 2 1 年 2 月）
清水 貞美（平成 2 1 年 3 月）

（ 広 報 委 員 会 ）

浅井 治善

稲田 忠夫

田村 正

豊島 正利

中村 実